

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（642）」

2. 日時：平成29年9月1日 15時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

江崎安全審査官、秋本安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、安達安全審査官、郡安技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備計画グループ 副長 他6名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、平成29年6月21日原子力規制委員会「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正並びにそれらの意見募集等について（案）」において、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に基準地震動 S_s の地震が発生した場合でも、燃料被覆管の閉じ込め機能が維持できることとして、地震力並びに地震力と重畳する可能性のある1次応力及び2次応力を加味した評価を実施することが要求され、設置許可基準規則が改正されることを踏まえて柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の燃料被覆管の応力評価への地震動の影響について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、今後必要に応じて指摘等行っていく旨伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 地震による応力を考慮した燃料被覆管の応力評価について(耐震)